

郵政民営化委員会（第260回）議事要旨

日 時：令和5年4月24日（月）13:30～14:39

場 所：郵政民営化委員会室（永田町合同庁舎3階）及びオンライン

出席者：山内委員長、関口委員長代理、青野委員、佐藤委員
（敬称略）

日本郵政株式会社 風祭執行役、伊藤経営企画部担当部長、
西出経営企画部担当部長

日本郵便株式会社 松岡執行役員経営企画部長、冨経営企画部担当部長
株式会社ゆうちょ銀行 福島執行役経営企画部長、清家IR部担当部長

1. 議事

- ・株式会社かんぽ生命保険の子会社の認可申請について
- ・日本郵政株式会社及び日本郵便株式会社の令和5年度事業計画について
- ・株式会社ゆうちょ銀行株式の売出しについて

2. 委員会での説明・意見等

- 株式会社かんぽ生命保険の子会社の認可申請について【資料260-1】
 - ① 資料に基づき、事務局より説明。
 - ② 委員からの意見等
 - ・ 今回の申請は十分に時間をかけて慎重に審議しており、何よりも競合他社が同様の事象を行っていること、他の団体に及ぼす影響も僅少であることから問題ないと考える。
 - ③ 審議の結果、子会社の保有は適当との意見を取りまとめ、金融庁長官及び総務大臣あてに提出することとした。
- 日本郵政株式会社及び日本郵便株式会社の令和5年度事業計画について【資料260-2-1～4】
 - ① 資料に基づき、日本郵政及び日本郵便より説明。
 - ② 委員からの意見等
 - ・ いわゆるかんぽ問題はかなり昔にあったという感覚にもかかわらず、いまだにコンプライアンスが徹底できていないことに大きな歯がゆさを感じる。再び人々に信用していただけるような新しい価値を提供していただきたい。
（⇒（日本郵便）信用を失うのはあつという間で、信頼を回復するのは非常に難しいということは日々感じている。コンプライアンスの遵守、価値創造ができるようしっかり取り組んでいきたい。）
- 株式会社ゆうちょ銀行株式の売出しについて【資料260-3】
 - ① 資料に基づき、日本郵政より説明。
 - ② 委員からの意見等
 - ・ 今回の売却は、日本郵政単体で見ると配当収入が減るので収益が落ちることとなるが、何らかの対応策はあるのか。
（⇒（日本郵政）配当の受けと払いを均衡させていく必要がある。売却収入の用途の一つとして、当社が支払う配当金の将来的な減少にもつながる自己株式の取得を考えている。また、それ以外にも成長投資にも売却収入を充てていきたいと考えている。）
 - ・ 親子上場はなかなか難しいところで、こういう形での売却では、事業構造を転換させなければいけない。こういう点は十分意識していただきたい。

注) 議事要旨は事後修正の可能性があることに御留意ください。また、詳細については追って公表される議事録を御覧ください。